

小学校 新1年生の保護者様

新宮町教育委員会
新宮町立小学校長

令和2年度新入生の安全安心確保について

安倍首相は6日夕方、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく、緊急事態宣言を7日にも正式決定すると表明しました。その対象地域には、福岡県も含まれており、依然として予断を許さない状況が続いています。このような中、人と人との接触を極力避ける等『3密（密閉・密集・密接）』の回避を徹底することを通して、令和2年度新入生の安全安心を確保するため、非常に残念ではありますが下記のとおり内容の変更等をお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、緊急事態の対応について、ご理解とご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

1 令和2年度入学式について

○本年度予定しておりました入学式を中止し、以下のとおり入学手続きを行います。

2 入学手続きについて

○学級及び担任発表と提出物の受付を次のように行いますので、保護者のみご来校ください。

日 時：4月10日（金）9：00～12：00

密集を避けるため、右表のとおり分散受付にご協力ください。

場 所：各小学校

提出物：①入学通知書（教育委員会より郵送されたもの）
②家庭連絡票
③保健調査票
④その他

受付時間	児童の誕生月
9：00～10：00	4・5・6・7月生まれ
10：00～11：00	8・9・10・11月生まれ
11：00～12：00	12・1・2・3月生まれ

各小学校の1日入学でのお知らせもあわせてご確認ください。

⑤学校での預かり対応申込書 希望されるご家庭のみお持ちください。

※ 新担任が対応いたします。

※ 教科書等の配付物がございますので、手提げ袋等をお持ちください。

※ 来校の際は、マスク着用をお願いいたします。

3 新宮町安全安心メール登録について

「入学式のご案内（最終確認）」と同封しておりました、メール登録のプリントを参照されて、至急メール登録をお願いいたします。

臨時休業中のため、今後のご連絡については、このメールが中心となります。

学年・氏名の正確な登録にご協力をお願いいたします。

4 小中学校における臨時休業の延長について

緊急事態宣言の期間が大型連休明けまでとなることに伴い、小中学校の臨時休業期間を以下のとおり延長します。

令和2年4月7日（火）から5月6日（水）まで

臨時休校期間中、継続して注意することとして、児童生徒に指導していること

- ① 3つの密（密閉・密集・密接）を避け、不要不急の外出はせず、家で過ごすようにすること。
- ② 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く場合、又は強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、無理をせずに早めに大人へ相談すること。
※症状が見られたら、必ず保健所・学校へご連絡ください。
- ③ 臨時休校の期間、目標を立てて、計画的に取り組むこと。

粕屋保健福祉事務所 092-939-1746（福岡県保健所夜間休日緊急連絡番号 092-471-0264）

新宮町の子どもたちの安全安心確保のためにも、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。